

証券コード1413  
平成27年3月13日

# 株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号  
丸の内トラストタワー本館7階  
**株式会社 桧家ホールディングス**  
代表取締役社長 近 藤 昭

## 第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月27日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年3月30日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号サピアタワー5階  
ステーションコンファレンス東京 503会議室  
（当社は、平成26年5月19日をもって、本店所在地を埼玉県久喜市から東京都千代田区に変更いたしましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第27期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第27期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hinokiya-holdings.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和政策の効果により企業収益や雇用環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、急激な円安進行による原材料コストの上昇や消費税増税に伴う個人消費の低迷が長期化する等、先行き不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、戸建住宅を中心に消費税率引上げ前の駆け込み需要とその反動により、国土交通省公表による持家の新設住宅着工戸数は、前年同月比で11ヶ月連続減少し、平成26年累計で285千戸（前年同月比19.6%減）となる等、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもとで、当社グループ経営理念「最高品質と最低価格で社会に貢献」に基づき各事業セグメントにおいて、お客様のニーズにあった新商品開発と展示場作り、住宅関連サービスの拡充等に加え、第1四半期連結会計期間より、新たに介護及び保育事業に参入し、売上拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は765億41百万円（前年同期比25.3%増）、営業利益は41億28百万円（前年同期比3.1%減）、経常利益は44億60百万円（前年同期比0.9%減）、当期純利益は20億14百万円（前年同期比39.1%減）となりました。

##### ② セグメント別業績概況（セグメント間取引消去前）

###### <注文住宅事業>

注文住宅事業におきましては、完成引き渡ししが堅調に推移したことに加え、当社の連結子会社となった北都ハウス工業株式会社の業績が寄与し、販売棟数及び売上高は前年同期を上回りました。一方、住宅展示場への新規出展及びモデルハウスのリニューアルや、新商品として3月に「デザインウォールキャビ」、4月に「スマート・ワン アクティブガレージ」、5月にオリジナルキッチン「クチーナグランデ」の発売に加え、9月に人気の企画型住宅「スマート・ワン」をフルモデルチェンジし、プランを大幅に追加しました。また、テレビCM、販売キャンペーンの実施、分譲地内に販売用モデルハウス「街角スマート・ワン」を建築し、販売チャネルの多様化に取り組みました。さらに、

各種見学会（完成現場・断熱構造・施住宅等）の開催を強化する等、積極的に受注拡大に取り組みましたが、駆け込み需要の反動による受注の減少と主にモデルハウスの新規出展に伴う販売費及び一般管理費の増加等により利益は前年同期を下回りました。

この結果、受注棟数2,354棟（前年同期比0.7%増）、受注高440億18百万円（前年同期比5.7%減）、売上棟数2,361棟（前年同期比24.0%増）、売上高は460億83百万円（前年同期比18.2%増）、営業利益は25億10百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

#### <不動産事業>

不動産事業におきましては、販売政策の見直しにより商品回転率の向上を意識した運営に取り組んできた効果が徐々に表れてきたこと及び土地を所有していないお客様への土地の仲介、販売を強化し、売上拡大に努めました。加えて、新たに連結子会社となった北都ハウス工業株式会社の業績が寄与したことにより、販売棟数及び売上高は前年同期を上回りました。利益面においても、売上原価と販売費及び一般管理費の低減に努めたことにより前年同期を上回りました。

この結果、売上棟数234棟（前年同期比16.4%増）、売上高は101億5百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は1億29百万円（前年同期は営業損失65百万円）となりました。

#### <断熱材事業>

断熱材事業におきましては、広い営業エリア及び施工能力の優位性を活かし、戸建住宅分野、建築物分野において順調に受注を獲得できたことにより、売上高は前年同期を上回りましたが、利益面においては、昨年前半に原油価格が上昇し、後半に急激な円安になったことにより原料仕入価格が上昇したこと、建築物の躯体工事が職人不足及び材料代の上昇の影響などから工事進行に遅れが生じたこと、仕入原料の一部不具合の発生により原料の使用量が増加したこと等により、小幅な伸びに留まりました。一方、今後、需要拡大が予想されるリフォーム市場に参入するため、新たにリフォーム事業部を開設し、断熱リフォームの現場に適した仕様の車両・機械の開発を行い、全国的に営業展開を開始しました。

この結果、売上高は130億20百万円（前年同期比32.5%増）、営業利益は9億38百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

#### <介護保育事業>

第1四半期連結会計期間より当社の連結子会社となったライフサポート株式会社介護保育事業を行っております。介護事業におきましては、介護付有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の運営を行っており、各種イベント、施設見学会等を積極的に開催する等、各施設の入居率向上に取り組みましたが、新規入居者数が想定を下回って推移いたしました。

保育事業におきましては、認可保育所、東京都認証保育所等の運営を行っており、新たに認可保育所「ゆらりん仙川保育園」を開設しました。また、自治体から学童クラブ、子育て支援施設4ヶ所の運営を受託するなど、事業拡大に努めました。都市部を中心に保育サービスのニーズは高く、今後も新規施設の運営受託等事業拡大を進めてまいります。

この結果、売上高は37億65百万円、営業損失は1億7百万円となりました。

#### <不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業におきましては、当社が所有するテナントビル「クッキープラザ」の収益力向上に向けたテナントの誘致に取り組んでおります。また、新たに連結子会社となった北都ハウス工業株式会社が所有する賃貸物件収入が寄与し売上高、利益ともに増加いたしました。

この結果、売上高は5億1百万円（前年同期比38.2%増）、営業利益は1億53百万円（前年同期比149.1%増）となりました。

#### <その他の事業>

その他の事業におきましては、持株会社としての事業、戸建賃貸住宅事業、リフォーム事業、FC事業等が含まれており、これらの事業の売上が順調に推移いたしました。特に、連結子会社からの受取配当金が業績に大きく寄与いたしました。また、当連結会計年度において、不動産を活用した富裕層向け資産コンサルティング事業等を行うフュージョン資産マネジメント株式会社を設立いたしました。

この結果、売上高は107億93百万円（前年同期比88.2%増）、営業利益は65億40百万円（前年同期比221.7%増）となりました。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度では、注文住宅事業にて展示場建物7億10百万円、断熱材事業にて営業用土地・建物5億12百万円、工務車両2億41百万円、介護保育事業にて介護・保育施設内装1億53百万円等に投資しております。

### (3) 資金調達の状況

当社は、運転資金として借入金により調達しており、当連結会計年度においては、金融機関より長期借入にて44億80百万円の資金調達を行っております。

なお、当社は、当連結会計年度において長期借入金44億27百万円の返済を行っております。

### (4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

#### 他の会社の株式の取得

当社は、平成25年12月26日付株式譲渡契約に基づき、平成26年2月25日付で注文住宅事業を営む北都ハウス工業株式会社の発行済株式の全てを取得し、連結子会社といたしました。

また、平成26年1月31日付で介護保育事業を営むライフサポート株式会社の発行済株式の12.6%を追加取得しております。そのため、ライフサポート株式会社は持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

### (5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、中長期的にみると少子高齢化による世帯数の減少、品質向上による住宅の長寿命化、政府の住宅政策の「ストック重視」への転換、多様化するライフスタイルを反映した消費者の住宅取得意識の変化等により、新設住宅着工戸数は減少傾向が続き、企業間の競争はさらに激しくなるものと思われまます。

このような環境下において当社グループは、住宅関連の市場環境の変化と多様化するお客様のニーズに対応し、より安定した成長を目指すため長年培ってきた主力の「注文住宅事業」に次ぐ事業として「不動産事業」、「断熱材事業」、「戸建賃貸住宅事業」等の育成・強化に取り組んでおります。

また、今後本格化する少子高齢化社会を見据え、新たに介護・保育事業に参入いたしました。これらを早期に中核事業に成長させることで、住宅関連の市場環境が変化してもグループ全体として安定した収益を獲得できるよう収益基盤の強化に努めてまいります。

さらに、グループの規模並びに事業領域の拡大に伴い、グループコンプライアンス体制の確立・強化を含めたグループマネジメント体制の充実を図るために人員の採用と育成に取り組んでまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第24期 平成23年度	第25期 平成24年度	第26期 平成25年度	第27期 平成26年度
売 上 高 (百万円)	39,155	52,120	61,062	76,541
経 常 利 益 (百万円)	4,093	4,511	4,502	4,460
当 期 純 利 益 (百万円)	2,155	2,455	3,309	2,014
1株当たり当期純利益 (円)	158.82	180.90	243.83	148.43
総 資 産 額 (百万円)	24,514	25,413	32,574	38,708
純 資 産 額 (百万円)	6,344	8,372	13,478	15,022

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式総数に基づき算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金 千円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
(株) 桧家住宅	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅東関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅南関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅北関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅上信越	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅三栄	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅東北	20,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
北都ハウス工業(株)	40,000	100.0	戸建住宅及び集合住宅の建設請負
(株) 桧家不動産	50,000	100.0	戸建住宅及び宅地の分譲
(株) 日本アクア	1,775,374	50.7	発泡断熱材の製造・販売
(株) 桧家リフォーム	30,000	100.0	住宅のリフォーム及び外構工事の請負
(株) 桧家ランデックス	30,000	100.0	戸建賃貸住宅の請負・販売
ライフサポート(株)	367,850	56.8	老人ホーム及び保育所の運営等
フュージョン資産マネジメント(株)	50,000	100.0	不動産活用コンサルティング

- (注) 1 北都ハウス工業(株)は、平成26年2月25日付で当社が発行済株式の全てを取得いたしました。  
2 ライフサポート(株)は、平成26年1月31日付で当社が発行済株式の12.6%を追加取得し、過半数を保有するに至りました。  
3 フュージョン資産マネジメント(株)を平成26年11月10日付で設立いたしました。  
4 北都ハウス工業(株)は、平成27年1月1日付で(株)パパまるハウスに商号を変更いたしました。  
5 (株)桧家住宅東関東は、平成27年1月1日付で(株)桧家住宅北関東を吸収合併し、同日付で商号を(株)桧家住宅北関東に変更いたしました。  
6 (株)桧家住宅南関東は、平成27年1月1日付で(株)桧家住宅三栄を吸収合併し、同日付で商号を(株)桧家住宅東京に変更いたしました。  
7 (株)桧家不動産は、平成27年1月1日付で(株)桧家ランデックスを吸収合併いたしました。

## (8) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

事業部門	事業内容
注文住宅事業	木造軸組み工法による注文住宅の請負・販売、設計、施工及び監理
不動産事業	戸建分譲住宅の設計、施工、販売並びに土地の分譲及び仲介
断熱材事業	発泡断熱材及び住宅省エネルギー関連部材の開発、製造及び販売
介護保育事業	老人ホームの運営、訪問・通所介護並びに居宅介護支援等及び保育所運営等
不動産賃貸事業	不動産賃貸
その他の事業	戸建賃貸住宅の請負・販売、設計、施工及び監理、住宅のリフォーム、解体工事、外構工事の請負、設計、施工及び監理、住宅FC事業、旅行代理店業、保険代理店業、不動産活用コンサルティング、中小工務店に対する経営指導

## (9) 主要な営業所及び事業所（平成26年12月31日現在）

主要な会社	主要な営業所及び事業所
当社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館7階
(株) 桧家住宅	本社：埼玉県久喜市
(株) 桧家住宅東関東	本社：茨城県つくば市
(株) 桧家住宅南関東	本社：千葉県柏市
(株) 桧家住宅北関東	本社：栃木県栃木市
(株) 桧家住宅上信越	本社：群馬県藤岡市
(株) 桧家住宅三栄	本社：神奈川県相模原市
(株) 桧家住宅東北	本社：宮城県仙台市
北都ハウス工業(株)	本社：新潟県新潟市
(株) 桧家不動産	本社：埼玉県さいたま市
(株) 日本アクア	本社：東京都港区
(株) 桧家リフォーム	本社：埼玉県加須市
(株) 桧家ランデックス	本社：東京都新宿区
ライフサポート(株)	本社：東京都新宿区
フュージョン資産マネジメント(株)	本社：東京都新宿区

(10) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,096 (219) 名	625 (－) 名増

- (注) 1 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー）は、年間の平均雇用人員（1日7.5時間換算）を（ ）外数で記載しております。
- 2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が625名増加しておりますが、これは主な理由として北都ハウス工業株式会社及びライフサポート株式会社を連結子会社化したこと等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46 名	11 名増	44.6 歳	3.0 年

- (注) 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,518,000
(株)三井住友銀行	1,391,120
(株)埼玉りそな銀行	797,970
(株)武蔵野銀行	617,000
(株)みずほ銀行	565,013
(株)足利銀行	154,000
(株)群馬銀行	121,000
(株)栃木銀行	103,000
(株)常陽銀行	93,000
(株)八十二銀行	93,000
(株)横浜銀行	80,000
(株)千葉銀行	80,000
(株)八千代銀行	45,000
(株)大東銀行	20,000
(株)千葉興業銀行	18,000
(株)第四銀行	13,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成26年11月10日付で不動産活用コンサルティング事業を運営するフュージョン資産マネジメント株式会社（当社の出資比率100%）を設立いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,300,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,574,807株  
 (自己株式数193株を除く)  
 (3) 株主数 3,643名  
 (4) 大株主（発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する株式の保有割合の高い上位10名の大株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 G S K	4,350,000 <sup>株</sup>	32.0%
黒 須 新 治 郎	640,000	4.7
永 大 産 業 株 式 会 社	600,000	4.4
黒 須 恵 久 子	450,000	3.3
桧家ホールディングス取引先持株会	315,800	2.3
桧家ホールディングス従業員持株会	300,700	2.2
近 藤 昭	289,700	2.1
加 藤 ま ゆ み	240,000	1.8
近 藤 治 恵	240,000	1.8
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	180,000	1.3

(注) 持株比率は自己株式（193株）を控除して計算しております。

### (5) その他会社の株式に関する重要な事項

株式会社GSK及びその共同保有者から平成27年2月20日付で株券等の大量保有報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、提出された大量保有報告書に記載されている内容は以下のとおりであります。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		
	報告義務発生日	持 株 数	保 有 割 合
株 式 会 社 G S K	平成27年2月13日	4,585,000 <sup>株</sup>	33.8%

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

会社における地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	黒 須 新治郎	
代表取締役社長	近 藤 昭	
専務取締役	益 子 春 代	
常務取締役総務部長 (総務人事担当)	加 藤 進 久	
取締役マーケティング部長 (マーケティング・FC事業担当)	荒 木 伸 介	
取締役財務経理部長 (財務経理担当)	常 住 順 一	
取締役	中 島 信 義	
取締役	出 口 俊 一	(株)デジタルニューディール 研究所代表取締役社長、 金沢工業大学客員教授
常勤監査役	平 野 光 博	
非常勤監査役	長 澤 正 浩	長澤公認会計事務所代表 (株)伊藤園社外監査役（非常 勤） (株)東京個別指導学院社外監 査役（非常勤）
非常勤監査役	長谷川 臣 介	長谷川公認会計士事務所所 長

- (注) 1 取締役出口 俊一氏は、社外取締役であり、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 常勤監査役平野 光博氏は財務経理部長として10年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
- 3 監査役長澤 正浩氏及び監査役長谷川 臣介氏は、社外監査役であります。
- 4 監査役吉本 晴昭氏は、平成26年12月1日に逝去し、同日付で監査役を退任いたしました。
- 5 事業年度末日後の役員の変動については、以下のとおりであります。
- ・取締役中島 信義氏は、平成27年2月4日付で辞任いたしました。
- 6 事業年度末日後の役員の変動については、以下のとおりであります。
- ・取締役荒木 伸介氏は、平成27年1月1日付でCADセンター担当を兼務いたしました。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	8人	263,830千円（うち社外	1人	4,260千円）
監査役	5人	22,540千円（うち社外	4人	13,140千円）

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 上記の監査役の支給人員には、平成26年3月28日付で退任した社外監査役1名が含まれております。
- 3 上記の監査役の支給人員には、平成26年12月1日に逝去により退任した社外監査役1名が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役出口 俊一氏は株式会社デジタルニューディール研究所代表取締役社長及び金沢工業大学客員教授を兼務しております。なお、当社は、株式会社デジタルニューディール研究所及び金沢工業大学との取引はありません。

監査役長澤 正浩氏は長澤公認会計事務所代表、株式会社伊藤園社外監査役及び株式会社東京個別指導学院社外監査役を兼務しております。なお、当社は、長澤公認会計事務所、株式会社伊藤園及び株式会社東京個別指導学院との取引はありません。

監査役長谷川 臣介氏は長谷川公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社は、長谷川公認会計士事務所との取引はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、出口取締役が20回中19回、吉本監査役が在任期間において18回中16回、長澤監査役が就任後2回中1回、長谷川監査役が就任後14回中14回出席し、疑問等を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。

当事業年度の監査役会には、吉本監査役が在任期間において12回中11回、長澤監査役が就任後2回中2回、長谷川監査役が就任後11回中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、経営トップと随時意見交換をするとともに、適宜、支店、グループ会社等の現場往査を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 33,700千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 53,700千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議します。

## 6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業行動憲章」及び「倫理・コンプライアンス規程」等コンプライアンス体制に係る規程を取締役及び使用人が法令・定款及び当社の社是並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

この行動の徹底を図るため、コンプライアンス委員会及びその事務局を設置し、グループ全体のコンプライアンスの状況を統括し、教育を行います。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に必要に応じ報告します。なお、法令上疑義のある行為について使用人が直接情報を伝える手段として「内部通報制度」を開設しています。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び使用人の業務全般に係る情報については、文書取扱規程の保存区分に応じて適切かつ検索ができる状態にて保存・管理します。これらの保存・管理された文書は、取締役及び監査役から要請があれば容易に閲覧可能な状況であることを維持します。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の取締役及び使用人は、随時、それぞれの部門に内在するリスクの検討を行い、リスクとなる事項が検出された場合は、当社の関連会社管理規程に基づき、当社に報告する体制をとっています。

また、内部監査室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役へ報告します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務分掌、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。また、取締役及び使用人が社業を的確かつ円滑に職務執行できるように中期・年次経営計画並びに短期・月次事業部門目標・予算を策定しています。取締役会は、この結果をレビューし、必要な措置を施しています。

(5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役、各部長及びグループ各社の社長は、各部門及び各会社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有します。法令遵守体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制及び効率的職務執行体制等について定められている社内規程を当社グループ各社の共通の社内規程とし、グループの取締役及び使用人は、これらの規程の定めるところに従い、業務の適正を確保するための体制の整備・運用を行います。なお、本社各部・各組織機関は、担当業務に関し各社に対しその整備・運用について支援、指導を行います。また、当社及びグループ各社間での情報の共有化、指示・要請等の効率的伝達のための会議を設営します。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の職務執行の状況を監査し、企業集団における業務の適正の確保に寄与します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を一時的に補助するための使用人として、内部監査室所属員又は総務部所属員に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。なお、監査役は、その職務を一定期間補助するための使用人を任命した場合は、当該使用人の異動・業績評価等人事権に係る事項の決定に関しては、取締役会からの独立性を確保するため、監査役の事前の同意を必要とします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会の協議により決定する方法によります。

その他、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な文書の閲覧をすることができます。また、必要に応じていつでも、その職務遂行のため、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。さらに使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき及び重大な法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができます。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(以上の事業報告における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
(なお、小数点及び百分比につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。))

## 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>23,041,510</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>21,070,055</b>
現金及び預金	4,986,755	工事未払金	4,192,293
受取手形及び売掛金	3,196,847	買掛金	3,005,996
完成工事未収入金	151,908	短期借入金	2,500,000
販売用不動産	8,920,092	1年内返済予定の長期借入金	1,595,868
未成工事支出金	2,443,090	未払法人税等	916,595
材料貯蔵品	564,776	未成工事受入金	6,229,907
繰延税金資産	284,140	賞与引当金	186,466
その他	2,505,838	その他	2,442,927
貸倒引当金	△11,940	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,615,903</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,666,843</b>	長期借入金	1,613,235
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>13,036,592</b>	退職給付に係る負債	75,254
建物及び構築物	7,002,081	資産除去債務	370,906
機械装置及び運搬具	853,230	その他	556,507
土地	4,605,544	<b>負 債 合 計</b>	<b>23,685,958</b>
建設仮勘定	429,657	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	146,078	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,172,611</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>890,698</b>	資本金	389,900
のれん	728,669	資本剰余金	339,900
その他	162,028	利益剰余金	11,442,995
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,739,553</b>	自己株式	△183
投資有価証券	231,877	その他の包括利益累計額	53,048
長期貸付金	85,537	その他有価証券評価差額金	53,048
繰延税金資産	324,367	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>50</b>
その他	1,156,753	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>2,796,685</b>
貸倒引当金	△58,983	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>15,022,395</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>38,708,354</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>38,708,354</b>

## 連結損益計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		76,541,090
売上原価		58,851,805
売上総利益		17,689,284
販売費及び一般管理費		13,560,493
営業利益		4,128,790
営業外収益		
受取利息	2,367	
受取配当金	7,956	
紹介手数料収入	60,694	
保険事務手数料	196,155	
アフター工事収入	37,119	
売電収入	33,463	
その他	156,284	494,041
営業外費用		
支払利息	77,709	
解約物件費用	9,097	
売電費用	33,572	
その他	42,325	162,705
経常利益		4,460,126
特別利益		
固定資産売却益	73,211	
保険解約益	48,482	121,694
特別損失		
固定資産除売却損	75,223	
減損損失	341,192	
投資有価証券評価損	2,112	
期限前弁済精算金	50,060	
持分変動損失	111,768	580,358
税金等調整前当期純利益		4,001,462
法人税、住民税及び事業税	1,888,422	
法人税等調整額	△126,520	1,761,901
少数株主損益調整前当期純利益		2,239,560
少数株主利益		224,605
当期純利益		2,014,954

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成26年1月1日残高	389,900	339,900	10,174,655	△183	10,904,271
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△746,614		△746,614
当期純利益			2,014,954		2,014,954
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変 動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,268,340	－	1,268,340
平成26年12月31日残高	389,900	339,900	11,442,995	△183	12,172,611

	その他の包括 利益累計額		新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その 他有 価差 額	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成26年1月1日残高	59,082	59,082	－	2,515,050	13,478,404
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△746,614
当期純利益					2,014,954
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変 動額(純額)	△6,033	△6,033	50	281,634	275,650
連結会計年度中の変動額合計	△6,033	△6,033	50	281,634	1,543,991
平成26年12月31日残高	53,048	53,048	50	2,796,685	15,022,395

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………14社

連結子会社の名称……………(株)桧家住宅 (株)桧家住宅東関東 (株)桧家住宅南関東  
(株)桧家住宅北関東 (株)桧家住宅上信越 (株)桧家住宅  
三栄 (株)桧家住宅東北 北都ハウス工業(株) (株)桧家  
不動産 (株)日本アクア (株)桧家リフォーム (株)  
桧家ランデックス ライフサポート(株) フュージョ  
ン資産マネジメント(株)

当連結会計年度において設立したフュージョン資産マネジメント(株)を、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において北都ハウス工業(株)の発行済株式の全部を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度においてライフサポート(株)の株式を追加取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 0社

前連結会計年度において株式取得により持分法適用関連会社となったライフサポート(株)は、当連結会計年度において株式の追加取得により連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な会社等の名称 (株)リビングケア

持分法を適用しない理由

(株)リビングケアは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありました常熱快住環境工程有限公司は、当連結会計年度において清算を結了しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産……個別法

未成工事支出金……個別法

材料貯蔵品……主に総平均法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物………3年～47年

機械装置及び運搬具………2年～17年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

###### ④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループでは、確定拠出制度を採用しておりますが、一部の連結子会社では非積立型の確定給付制度を採用しており、その退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く。）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に渡って均等償却しております。

なお、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,675,322千円

2. 保証債務

当社グループの個人顧客のつなぎ融資に対して、次のとおり債務保証を行っております。

個人顧客 (156名) 2,670,376千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 13,575,000株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数  
普通株式 193株
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。
4. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
  - ① 平成26年3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。  
普通株式の配当に関する事項
    - (1) 配 当 金 の 総 額 407,244千円
    - (2) 1株当たり配当額 30円
    - (3) 基 準 日 平成25年12月31日
    - (4) 効 力 発 生 日 平成26年3月31日
  - ② 平成26年8月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。  
普通株式の配当に関する事項
    - (1) 配 当 金 の 総 額 339,370千円
    - (2) 1株当たり配当額 25円
    - (3) 基 準 日 平成26年6月30日
    - (4) 効 力 発 生 日 平成26年9月12日
5. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
平成27年3月30日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。  
普通株式の配当に関する事項
  - (1) 配 当 金 の 総 額 339,370千円
  - (2) 配 当 の 原 資 利益剰余金
  - (3) 1株当たり配当額 25円
  - (4) 基 準 日 平成26年12月31日
  - (5) 効 力 発 生 日 平成27年3月31日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、別途規定している「資金運用基準」に準拠し、預金等の安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、当社の財務経理部を中心に回収状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち、上場有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である工事未払金及び買掛金は、ほぼすべてが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、主として決算日後3年以内に償還・返済期を迎えるものです。

また、営業債務や借入金等の金銭債務は流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現 金 及 び 預 金	4,986,755	4,986,755	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,196,847	3,196,847	—
(3) 完成工事未収入金	151,908	151,908	—
(4) 投資有価証券	192,587	192,587	—
(5) 工事未払金	(4,192,293)	(4,192,293)	—
(6) 買 掛 金	(3,005,996)	(3,005,996)	—
(7) 短期借入金	(2,500,000)	(2,500,000)	—
(8) 長期借入金 ※2	(3,209,103)	(3,209,103)	—
(9) 未払法人税等	(916,595)	(916,595)	—

※1 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する取得原価と連結貸借対照表計上額との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	104,410	185,957	81,546
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,960	6,630	△330
合計		111,370	192,587	81,216

負債

- (5) 工事未払金、(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額39,290千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

- (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	4,986,755
受取手形及び売掛金	3,196,847
完成工事未収入金	151,908
合 計	8,335,512

- (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	1,595,868	1,613,235	—	—	—
合 計	1,595,868	1,613,235	—	—	—

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の住宅、商業施設等を有しております。平成26年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は114,480千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）の利益であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,911,761	1,759,861	4,671,623	4,584,706

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は子会社の吸収合併（1,224,145千円）及び遊休資産の増加（1,017,480千円）によるものであり、主な減少額は売却（243,712千円）及び減価償却（118,447千円）、減損損失（120,480千円）であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

## (企業結合等に関する注記)

### 取得による企業結合

#### 1. 北都ハウス工業㈱の株式の取得

##### (1) 企業結合の概要

###### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 北都ハウス工業㈱

事業の内容 戸建住宅・集合住宅の建設請負等

###### ②企業結合を行った主な理由

新潟県を中心に企画提案型住宅の販売を行い、近年はその営業エリアを拡大している北都ハウス工業㈱を取得することにより、新たな営業エリアと顧客層の獲得、さらに信越地方への営業エリア拡大を目指す㈱松家住宅上信越の工事体制の強化・補完等既存の注文住宅との相乗効果が期待できることにより、当社グループ全体の企業価値向上が図れるものと判断したため。

###### ③企業結合日

平成26年2月25日

###### ④企業結合の法的形式

現金のみを対価とする株式取得

###### ⑤企業結合後の名称

北都ハウス工業㈱

(平成27年1月1日付で㈱パパまるハウスに社名変更しております。)

###### ⑥取得した議決権比率

100%

###### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として北都ハウス工業㈱の発行済株式の100%を取得したため。

##### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,000,000 千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	15,170 //
取得原価		1,015,170 千円

(4) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額 159,986千円

②発生原因

新たな営業エリアと顧客層の獲得、さらには信越地方への営業エリア拡大を目指す(株)松家住宅上信越との相乗効果から、期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,126,488 千円
固定資産	1,782,015 千円
資産合計	3,908,503 千円
流動負債	2,981,384 千円
固定負債	71,935 千円
負債合計	3,053,319 千円

## 2. ライフサポート㈱の株式の取得

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ライフサポート㈱  
事業の内容 福祉サービス業（主に介護・保育事業）

#### ②企業結合を行った主な理由

保育所の運営、自治体と連携した保育関連サービスの運営受託及び訪問保育等の保育事業、並びに老人ホームの運営、訪問・通所介護及び居宅介護支援等の介護事業の両輪で福祉サービスを展開しているライフサポート㈱の株式を取得し、同社を子会社化することにより、今後加速する高齢化社会へ対応する住宅商品の開発に資するノウハウの獲得等、既存事業との相乗効果が期待できることから、当社グループが進めている住宅関連サービスの事業領域拡大及び収益モデルの多様化に貢献し、当社グループの企業価値向上が図れるものと判断したため。

#### ③企業結合日

平成26年1月31日

#### ④企業結合の法的形式

現金のみを対価とする株式取得

#### ⑤企業結合後の名称

ライフサポート㈱

#### ⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	40.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	12.6%
取得後の議決権比率	52.6%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてライフサポート㈱の発行済株式の過半数を取得したため。

### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	780,000 千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	66,177 〃
取得原価		846,177 千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

－千円

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額 695,079千円

(第1四半期連結会計期間中に実施した追加取得によって発生したのれん金額を含んでおります。)

②発生原因

今後加速する少子高齢化社会へ対応する住宅商品の開発に資するノウハウの獲得等、既存事業との相乗効果や収益モデルの多様化によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	979,000 千円
固定資産	3,274,525 千円
資産合計	4,253,525 千円
流動負債	3,455,394 千円
固定負債	382,431 千円
負債合計	3,837,825 千円

(1株当たり情報に関する注記)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 900円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 148円43銭 |

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益金額	2,014,954千円
普通株式に係る当期純利益金額	2,014,954千円
普通株式の期中平均株式数	13,574,807株

## 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,334,068</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,192,274</b>
現金及び預金	1,539,184	買掛金	35,086
営業未収入金	72,438	短期借入金	2,500,000
貯蔵品	21,707	1年内返済予定の長期借入金	1,595,868
前払費用	68,813	未払金	112,867
繰延税金資産	12,750	未払費用	34,964
関係会社短期貸付金	5,689,255	未払法人税等	24,306
その他	930,353	預り金	6,142
貸倒引当金	△434	関係会社預り金	7,781,786
<b>固 定 資 産</b>	<b>13,514,597</b>	前受収益	28,065
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,797,719</b>	賞与引当金	4,761
建物	1,386,697	その他	68,426
構築物	6,553	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,791,637</b>
機械及び装置	192,846	長期借入金	1,613,235
車両運搬具	14,983	資産除去債務	48,660
工具器具備品	30,514	その他	129,741
土地	2,166,124	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,983,912</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>65,074</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	64,873	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,811,500</b>
その他	201	資本金	389,900
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>9,651,802</b>	資本剰余金	339,900
投資有価証券	224,978	資本準備金	339,900
関係会社株式	6,724,414	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>7,081,884</b>
関係会社長期貸付金	2,502,000	利益準備金	4,112
破産更生債権等	26,009	その他利益剰余金	7,077,772
繰延税金資産	100,662	別途積立金	820,000
その他	114,759	繰越利益剰余金	6,257,772
貸倒引当金	△41,021	<b>自 己 株 式</b>	<b>△183</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>21,848,665</b>	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>53,253</b>
		その他有価証券評価差額金	53,253
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,864,753</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>21,848,665</b>

## 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
経営指導料	1,198,500	
関係会社受取配当金	5,088,650	
不動産賃貸事業収入	318,812	
その他の売上高	482,053	7,088,015
売上原価		553,358
売上総利益		6,534,657
販売費及び一般管理費		1,071,649
営業利益		5,463,007
営業外収益		
受取利息	123,814	
受取配当金	6,412	
売電収入	33,463	
その他営業外収益	13,864	177,554
営業外費用		
支払利息	54,063	
売電費用	33,572	
その他営業外費用	14,682	102,318
経常利益		5,538,244
特別損失		
固定資産除売却損	84	
減損損失	18,096	18,181
税引前当期純利益		5,520,063
法人税、住民税及び事業税	194,032	
法人税等調整額	△15,834	178,197
当期純利益		5,341,865

## 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資 本 準備金	資 本 剰 余 金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰越利益剰余金			利 益 剰 余 金 合計
平成26年1月1日残高	389,900	339,900	339,900	4,112	820,000	1,662,520	2,486,633	△183	3,216,249
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△746,614	△746,614		△746,614
当期純利益						5,341,865	5,341,865		5,341,865
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	4,595,251	4,595,251	-	4,595,251
平成26年12月31日残高	389,900	339,900	339,900	4,112	820,000	6,257,772	7,081,884	△183	7,811,500

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年1月1日残高	59,073	59,073	3,275,323
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△746,614
当期純利益			5,341,865
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△5,820	△5,820	△5,820
事業年度中の変動額合計	△5,820	△5,820	4,589,430
平成26年12月31日残高	53,253	53,253	7,864,753

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

貯蔵品……………最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～47年

構 築 物 3年～20年

機 械 及 び 装 置 8年～17年

車 両 運 搬 具 2年～6年

工 具 器 具 備 品 2年～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 880,059千円

2. 保証債務

関係会社の個人顧客のつなぎ融資並びに下記の関係会社の仕入先に対する営業債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

被 保 証 者	保 証 金 額
個人顧客 (156名)	2,670,376千円
㈱ 桧 家 住 宅	99,384 〃
㈱ 桧 家 住 宅 東 関 東	16,414 〃
㈱ 桧 家 住 宅 南 関 東	40,783 〃
㈱ 桧 家 住 宅 北 関 東	15,701 〃
㈱ 桧 家 住 宅 上 信 越	20,866 〃
㈱ 桧 家 住 宅 三 栄	21,985 〃
㈱ 桧 家 住 宅 東 北	43,830 〃
北都ハウス工業(株)	6,452 〃
㈱ 桧 家 不 動 産	8,897 〃
㈱ 桧 家 リ フ ォ ー ミ ン グ	138 〃
㈱ 桧 家 ラ ン デ ッ ク ス	27,116 〃
計	2,971,945千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	41,126千円
短期金銭債務	450千円
長期金銭債務	4,400千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引

売上高

6,365,360千円

販売費及び一般管理費

9,601千円

営業取引以外の取引高

134,083千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

193株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

未払金	2,505千円
未払費用	459 "
未払事業税	8,131 "
賞与引当金	1,654 "
繰延税金資産(流動)合計	<u>12,750千円</u>

(2) 固定資産

繰延税金資産

未収入金	7,992千円
減価償却超過額	69,520 "
子会社株式	30,680 "
投資有価証券評価損	6,159 "
資産除去債務	16,909 "
貸倒引当金	12,146 "
その他	936 "
繰延税金資産(固定)小計	<u>144,345千円</u>
評価性引当額	<u>△6,159 "</u>
繰延税金資産(固定)合計	<u>138,185千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	9,348千円
その他有価証券評価差額金	<u>28,173 "</u>
繰延税金負債(固定)合計	<u>37,522千円</u>
繰延税金資産(固定)の純額	<u>100,662千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.0 "
その他	<u>0.0 "</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>3.2%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	俣林家住宅	100%	—	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	217,200	—	—
					資金の預り(注3、4)	1,216,619	関係会社預り金	1,216,619
					利息の支払(注3)	1,238	—	—
					債務保証(注5)	99,384	—	—
	俣林家住宅東関東	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	163,200	—	—
					資金の預り(注3、4)	1,640,741	関係会社預り金	1,640,741
					利息の支払(注3)	2,046	—	—
					債務保証(注5)	16,414	—	—
	俣林家住宅南関東	100%	—	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	204,000	—	—
					資金の預り(注3、4)	871,829	関係会社預り金	871,829
					利息の支払(注3)	834	—	—
					債務保証(注5)	40,783	—	—
	俣林家住宅北関東	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	85,200	—	—
					資金の預り(注3、4)	718,247	関係会社預り金	718,247
					利息の支払(注3)	563	—	—
					債務保証(注5)	15,701	—	—
	俣林家住宅上信越	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	129,600	—	—
					資金の預り(注3、4)	913,051	関係会社預り金	913,051
					利息の支払(注3)	615	—	—
					債務保証(注5)	20,866	—	—
	俣林家住宅三栄	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	114,000	—	—
					資金の預り(注3、4)	963,809	関係会社預り金	963,809
					利息の支払(注3)	1,037	—	—
					債務保証(注5)	21,985	—	—

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱松家住宅東北	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	74,400	—	—
					資金の預り(注3、4)	511,254	関係会社預り金	511,254
					利息の支払(注3)	235	—	—
					債務保証(注5)	43,830	—	—
	北都ハウス工業㈱	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	21,300	—	—
					資金の貸付(注2、4)	1,150,718	関係会社短期貸付金	1,150,718
					利息の受取(注2)	3,779	—	—
					債務保証(注5)	6,452	—	—
	㈱松家不動産	100%	—	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	109,200	—	—
					資金の貸付(注2、4)	4,438,537	関係会社短期貸付金	4,438,537
					利息の受取(注2)	86,199	—	—
					債務保証(注5)	8,897	—	—
	㈱松家リフォーム	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	44,400	—	—
					資金の預り(注3、4)	424,855	関係会社預り金	424,855
					利息の支払(注3)	364	—	—
					債務保証(注5)	138	—	—
	㈱松家ランデックス	100%	—	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	36,000	—	—
					資金の預り(注3、4)	521,420	関係会社預り金	521,420
					利息の支払(注3)	433	—	—
					債務保証(注5)	27,116	—	—
	ライフサポート㈱	56.8%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	資金の貸付(注2、4)	100,000	関係会社短期貸付金	100,000
資金の貸付(注2、4)					2,422,000	関係会社長期貸付金	2,422,000	
利息の受取(注2)					33,270	—	—	

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は、毎期交渉の上、決定しております。

(注2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

(注3) 資金の預りについては、支払利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 資金の貸付・預りについては基本契約に基づき残高が都度変動するため、取引金額には期末残高を記載しております。

(注5) 施工業者への工事未払金につき、債務保証を行っております。なお、保証料等の受領は行っておりません。

2. 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 579円36銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 393円51銭 |

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益金額	5,341,865千円
普通株式に係る当期純利益金額	5,341,865千円
普通株式の期中平均株式数	13,574,807株

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 2月20日

株式会社桧家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田徹 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社桧家ホールディングスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桜家ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 2月20日

株式会社桜家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田徹 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社桜家ホールディングスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月27日

株式会社桧家ホールディングス 監査役会

常勤監査役 平野光博 ㊟

監査役 長谷川臣介 ㊟

監査役 長澤正浩 ㊟

(注) 長谷川臣介と長澤正浩は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要事項の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財務状況及び連結業績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の財務状況、今期業績等を総合的に勘案いたしまして、1株につき25円とさせていただきたいと存じます。

なお、さきに中間配当金として1株につき25円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき50円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額 339,370,175円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月31日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	現 行 定 款
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)

現 行 定 款	現 行 定 款
<p>1. 次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理すること。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(14)</u> 前各号に附帯または関連する一切の業務</p> <p>2. (条文省略)</p>	<p>1. (現行どおり)</p> <p><u>(14)</u> 貸金業</p> <p><u>(15)</u> 日用品、贈答品、販促物、記念品等の販売</p> <p><u>(16)</u> 前各号に附帯または関連する一切の業務</p> <p>2. (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

平成27年2月4日をもって取締役中島信義氏が辞任し、また、本総会終結の時をもって現在の取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>くろ す しんじろう 黒 須 新治郎 (昭和19年2月21日生)</p>	<p>昭和40年4月 ㈱大和工務店入社</p> <p>昭和48年4月 ㈱黒須建設入社</p> <p>昭和48年5月 ㈱黒須建設 専務取締役に就任</p> <p>昭和63年10月 当社設立 代表取締役に就任</p> <p>平成21年4月 当社代表取締役会長に就任(現任)</p> <p>平成24年3月 ㈱松家住宅取締役に就任</p>	405,000株
2	<p>こん どう あきら 近 藤 昭 (昭和42年4月22日生)</p>	<p>平成3年4月 千代田生命保険(相)(現 ジブラルタ生命保険㈱)入社</p> <p>平成6年10月 ユナム・ジャパン傷害保険㈱(現 日立キャピタル損害保険㈱)入社</p> <p>平成13年12月 当社入社</p> <p>平成14年1月 当社ユートピアホーム事業部長に就任</p> <p>平成18年3月 当社専務取締役に就任</p> <p>平成18年12月 当社取締役副社長に就任</p> <p>平成21年4月 当社代表取締役社長に就任(現任)</p> <p>平成24年3月 ㈱松家不動産東京(現 ㈱松家不動産)取締役に就任</p>	289,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	益 子 春 代 (昭和26年4月18日生)	昭和58年2月 ㈱黒須建設入社 昭和63年10月 当社入社 取締役総務部長に就任 平成11年1月 当社常務取締役役に就任 平成14年12月 当社専務取締役に就任(現任) 平成23年8月 ㈱桧家住宅上信越取締役に就任 平成26年3月 ㈱桧家住宅東北取締役相談役に就任(現任)	172,400株
4	加 藤 進 久 (昭和26年1月3日生)	昭和52年1月 進士会計事務所入所 平成8年9月 当社入社 平成9年9月 当社取締役財務部長に就任 平成15年1月 当社取締役総務部長に就任 平成20年3月 当社常務取締役総務部長に就任 平成21年1月 当社常務取締役経営管理統括担当兼総務部長に就任 平成23年7月 当社常務取締役総務担当兼総務部長に就任 平成26年5月 当社常務取締役総務人事担当兼総務人事部長に就任 平成26年10月 当社常務取締役総務人事担当兼総務部長に就任(現任)	120,000株
5	荒 木 伸 介 (昭和43年9月7日生)	平成2年3月 ㈱東信エステート入社 平成11年6月 ㈱テール入社 平成14年4月 当社入社 ユートピアホーム事業部課長に就任 平成15年1月 ㈱ユートピアホーム事業拡大推進部長に就任 平成18年4月 同社取締役事業拡大推進部長に就任 平成20年4月 当社商品企画部長に就任 平成23年6月 ㈱桧家住宅さいたま(現㈱桧家住宅)取締役に就任 平成23年7月 同社取締役商品企画担当兼商品企画部長に就任 平成24年3月 当社取締役マーケティング担当兼マーケティング部長に就任 平成26年1月 当社取締役マーケティング・FC事業担当兼マーケティング部長に就任 平成27年1月 当社取締役マーケティング・FC事業・CADセンター担当兼マーケティング部長に就任(現任)	600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
6	つね すみ じゅん いち 常 住 順 一 (昭和36年 1 月25日生)	昭和61年 4 月 ㈱東洋情報システム (現 T I S ㈱) 入社 平成 4 年10月 監査法人芹沢会計事務所 (現 仰星監 査法人) 入所 平成11年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監 査法人) 入所 平成24年10月 当社入社 財務経理部長に就任 平成25年 3 月 当社取締役財務経理担当兼財務経理部 長に就任(現任) 平成26年12月 ライフサポート㈱取締役役に就任 (現 任)	600株
7	で ぐち しゅん いち 出 口 俊 一 (昭和28年 3 月 4 日生)	昭和50年 4 月 ㈱産業経済新聞社入社 平成10年 2 月 ㈱日本工業新聞社出向 平成14年 4 月 独立行政法人経済産業研究所出向 平成15年12月 ㈱デジタルニューデューール研究所代表 取締役社長に就任 (現任) 平成18年 4 月 国立大学法人東京農工大学客員教授に 就任 平成21年 3 月 当社社外取締役 (非常勤) に就任 (現任) 平成23年 5 月 金沢工業大学客員教授に就任 (現任) 重要な兼職の状況 ㈱デジタルニューデューール研究所代表取締役社長 金沢工業大学客員教授	4,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 ※	かた やま まさ や 片山雅也 (昭和52年8月2日生)	<p>平成17年4月 司法研修所入所 平成18年10月 弁護士登録 A Z X総合法律事務所入所 平成20年10月 松岡・浅田法律事務所入所 平成21年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ入所 平成25年11月 ㈱アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役（非常勤）に就任（現任） 平成25年12月 ㈱アヴァンセ・ホールディングス取締役役に就任（現任） 平成26年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ代表社員に就任（現任） 平成26年3月 行政書士法人アヴァンセリーガルグループ社員に就任（現任） 平成26年4月 ㈱アヴァンセ・トラシード代表取締役に就任（現任） 平成26年6月 システムズ・デザイン㈱補欠監査役に選任（現任） 平成26年10月 ㈱アヴァンセドットコム取締役に就任（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ代表社員 ㈱アヴァンセ・ホールディングス取締役 ㈱アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役（非常勤） 行政書士法人アヴァンセリーガルグループ社員 ㈱アヴァンセ・トラシード代表取締役 ㈱アヴァンセドットコム取締役</p>	一株

- (注) 1 ※は新任の候補者であります。  
2 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3 出口俊一氏及び片山雅也氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は出口俊一氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
また、同氏が社外取締役に選任され就任した場合には、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。  
4 出口俊一氏は、企業経営における高い見識を有し、既に6年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。  
5 出口俊一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。  
6 片山雅也氏は、弁護士としての企業法務に関する専門的な見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。  
7 出口俊一氏及び片山雅也氏の各氏が社外取締役に選任され就任した場合には、社外取締役として各氏と当社との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第

423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
しのざきりょうきち 篠崎良吉 (昭和24年8月12日生)	昭和45年4月 協和住宅㈱入社 平成元年6月 ㈱木下工務店入社 平成14年9月 当社入社 平成21年3月 当社内部監査室課長に就任 平成22年4月 当社内部監査室長に就任(現任) 平成26年12月 ㈱桧家住宅監査役に就任(現任) 平成26年12月 ㈱桧家住宅南関東(現 ㈱桧家住宅東京)監査役に就任(現任) ㈱桧家不動産監査役に就任(現任) ㈱桧家ランデックス(現 ㈱桧家不動産)監査役に就任	3,300株

- (注) 1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2 監査役候補者は、平成27年3月30日付にて当社内部監査室長を退職する予定であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階  
ステーションコンファレンス東京503会議室

電 話 03-6888-8080 (代)

交 通 JR東京駅日本橋口直結

新幹線日本橋口改札徒歩1分、八重洲北口改札徒歩2分

東京メトロ東西線大手町駅B7出口直結

(駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)

